再任用職員向けの互助会事業について

（1） 会費　　月額3，000円

4月1日の所属において、加入申込書（原票）を作成し互助会に提出してください。

（2） 事業内容

現職会員時とほぼ同様※の給付を受けられます。

※脳ドック補助、リフレッシュ助成、一般貸付・住宅貸付・看護休暇貸付及び、退職慰労金は対象外となります。

（3） 令和9年度からの変更点

new は令和9年度からの新規事業、変更になる事業です。

※請求方法も変更になります。「請求方法」の欄をご確認ください。

事業名	事業内容	給付額等	請求方法
入院費補助金	会員または会員の被扶養者が入院したとき給付 （年度内を通算し 180 日を超えない日数）	・会員　500 円 / 日 ・被扶養者　300 円 / 日	原則 自動給付
new 出産見舞金	会員または会員の配偶者が出産したとき給付	1児につき　25,000 円 （死産の場合は　10,000 円）	電子申請 （マイページ）
new 弔慰金	会員または会員の配偶者または子が死亡したとき給付	・会員　50,000 円 ・配偶者または子　25,000 円	様式を 郵送
new 災害見舞金	会員が水震火災、その他の非常災害により 住居に損害を受けたとき給付	・一部損壊以上半壊未満　10,000 円 ・半壊以上全壊未満　30,000 円 ・全壊　50,000 円	電子申請 （マイページ）
new 長期療養者見舞金	会員が基準日（4/1・10/1）に療養による休職をしているとき給付	・結核、公務災害または給料月額の80/100を支給される病気休職者　20,000 円 ・無休の病気休職者　50,000 円	様式を 郵送
遺児給付金	年度末満年齢が 18 歳以下の被扶養者のいる会員が死亡したとき給付	（18−年齢※）×50,000 円 +200,000円 ※会員死亡時の遺児の年齢	様式を 郵送
new 入学祝金	会員の子が小学校（特別支援学校小学部を含む）に入学する年度に達したとき給付	7,000 円	電子申請 （マイページ）
結婚祝金	会員が結婚したとき給付 （R5.4.1以降は会員期間内 1 回限り）	40,000 円	電子申請 （マイページ）
看護休暇給付金	会員が看護（介護）休暇を取得したとき給付 （看護を必要とする一の継続する状態ごとに、年度内を通算して 120 日を超えない日数）	看護（介護）休暇により勤務に従事しなかった日　7,000 円 / 日 ※共済組合等からの支給対象日は除く	様式を 郵送
チケット助成	・スポーツ観戦や芸術・文化のチケットについて、希望者を募って抽選し配付（会員負担金あり） ・テーマパーク補助券の配付		電子申請 （マイページ）
	・ローチケbiz+の利用 ※互助会ホームページから利用できます。		−
new カフェテリアプラン	当年度の互助会員に対し、会員が対象メニューの中から選択したものについて、12,000円を上限に補助 ※詳細は互助会ホームページ等でご確認ください。		電子申請 （マイページ）
会員優待事業	チケット優待、お出かけサポート、教養・自己啓発、冠婚葬祭、住まいのサポート、お買い物等について、会員優待を実施 ※割引内容、利用方法等は互助会ホームページでご確認ください。		−
教育日記帳配付（ダイアリー）	会員（12/1 現在）に教育日記帳を配付		−
貸付事業	会員が臨時に資金を必要とするとき （非常災害・医療・教育等）	特別貸付　50,000 円（2 口まで）	様式を 郵送

事業内容は、規則改正等により変更する場合があります。